



笑顔よ届け!

■ 主な内容

村の出来事	P 2・3
平成30年度決算報告	P 4・5
令和元年度上半期財政状況の公表	P 6・7
ふるさと納税にご協力くださいほか	P 8
職員採用情報・年金だより	P 9

10/19 第12回ふれあい祭り

お知らせ	P 10
奈良県最低賃金・子ども救急電話相談	P 11
がん患者サロン・奈良健康情報	P 12
保健師だより	P 13
吉野消防署からのお知らせ	P 14

ふれあい祭り。 長寿と健康の集い

村の出来事 Topics



10月19日(土)、やまゆり学園体育館で「第12回ふれあい祭り」が行われました。

児童生徒の減少等により今年は「長寿と健康の集い」と同日開催となりました。

今年のふれあい祭りのテーマは「感謝」。園児・児童・生徒が協力し、来場者に笑顔を届けようと一生懸命頑張りました。

やまゆり保育園からはディズニー映画『リトルマーメイド』の主題歌「アンダー・ザ・シー」の歌にのせた園児たちのダンスが披露されました。

小中学生からは村の伝統芸能「北山宮神楽」や児童生徒の掛け合いが笑いを誘う「かみきた新喜劇」、星野源さんの「恋」の歌にのせたダンスが披露されました。



***白川地区**
今西 次子さん

***小椽地区**
奥村 つき江さん
辰己 知世子さん
更屋 隼人さん

***河合地区**
福恵 巍さん
更谷 苗子さん

***西原地区**
三島 友春さん
森岡 敬さん

◆米寿を迎えられた皆様

「第12回ふれあい祭り」終了後、「第13回長寿と健康の集い」が開催されました。
令和元年度に米寿(満88歳)・喜寿(満77歳)を迎えられた・迎えられる方や金婚式(結婚50周年)を迎えられたご夫婦へお祝いが贈呈されました。さらに山室村長・森脇村議会議長よりお祝いの言葉が述べられました。
開会行事のあとは村の出身者である落語家 笑福亭竹林さんの落語が披露されました。

ご長寿おめでとうござります。
さっしまでもお元気です。

◆金婚式を迎えられたご夫婦

***西原地区**
新谷五男・千佐子夫妻

***河合地区**
鹿又光男・恵子夫妻

***小椽地区**
後岡福市・入工夫妻

***小椽地区**
梅屋 武・銀 夫妻

◆喜寿を迎えられた皆様

***西原地区**
森脇 郁雄さん
久保 章子さん

***河合地区**
大川 スミ子さん
永井 清さん

***小椽地区**
奥田 理子さん
今後 清吉さん



「がま口ポーチ作り体験教室」を開催しました。

10月5日(土)、とちの木センターにおいてパッチワーク講師の藤井洋子先生をお招きし、「がま口ポーチ作り体験教室」が開催されました。

参加者の皆さんに先生が用意した生地柄から選んでいたき、ミシンを使った縫い付けで先生の丁寧な指導を受け作品を作りあげました。

皆さん、お気に入りの柄の「がま口」が出来上がりました。



「お弁当給食会」を開催しました。

10月29日(火)、学校公開日に併せてお弁当給食会が開催されました。

当日は、あいにくの雨で体育館格技場での給食会となりましたが、児童・生徒たちと参加者の皆さんは美味しく給食をいただきました。

学校給食を通して子どもたちのこころとからだのすこやかな成長を見ることができ、食事の大切さを改めて考えさせられる良い機会となりました。



文化展

11月9日(土)～11日(月)、とちの木センターにおいて文化展が行われました。

絵画や書道、手芸、陶芸、工作などやまゆり学園の園児や児童、生徒または村民の方々から寄せられた多彩な作品が展示されました。



“火の用心”消防パレードを行いました。

11月11日(月)、村消防団による村民への防火防災意識の向上を目的とし消防パレードが実施されました。

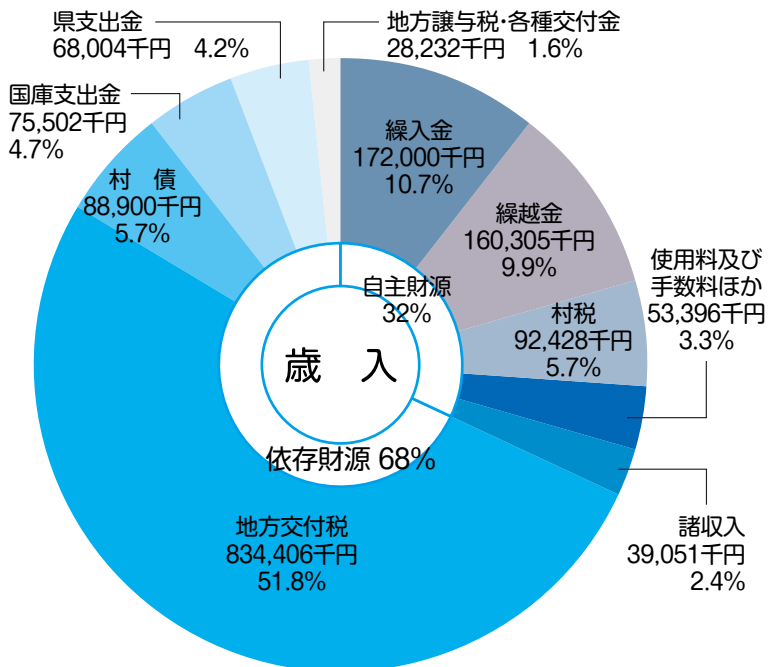
パレードが終了すると河合河川敷駐車場にて消防ポンプ等の点検や操作確認が行われました。



平成30年度の一般会計・特別会計の決算が9月議会で認定されました。村民の皆さんが納められた貴重な税金や国、県からの補助金などが、村づくりにもどのように使われたのか、村の決算の概要、財政の状況についてお知らせします。

歳入

村に入ったお金は**16億1,222万4千円** (対前年度伸率-1.75%)



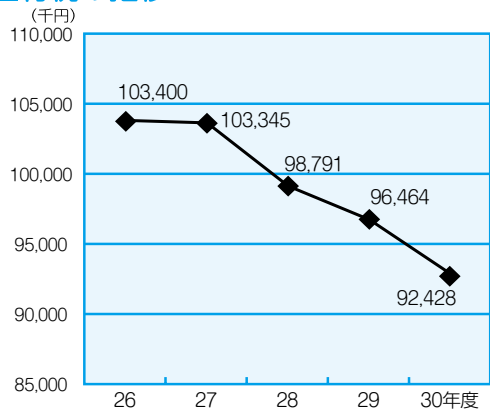
◆自主財源 (自主的に歳入することができる財源)

- 緑入金：基金から充当された資金
- 緑越金：前年度から持ち越された余剰金
- 村税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金
- 使用料及び手数料ほか：村の施設の使用や住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金

◆依存財源 (国や県などから交付される財源)

- 地方交付税：村の財源状況に応じて国から交付されたお金
- 村債：特定の事業を行うために国などから借り入れたお金
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金
- 県支出金：特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金
- 地方譲与税：国税として徴収され、地方自治体へ譲与されるお金

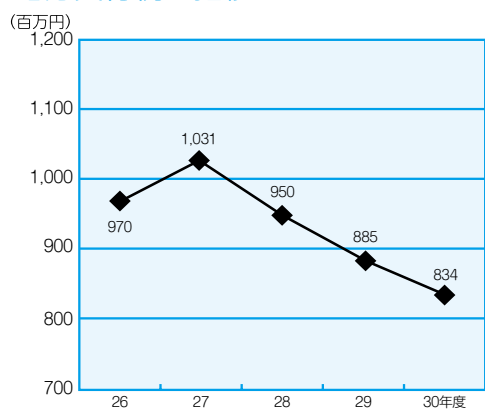
■村税の推移



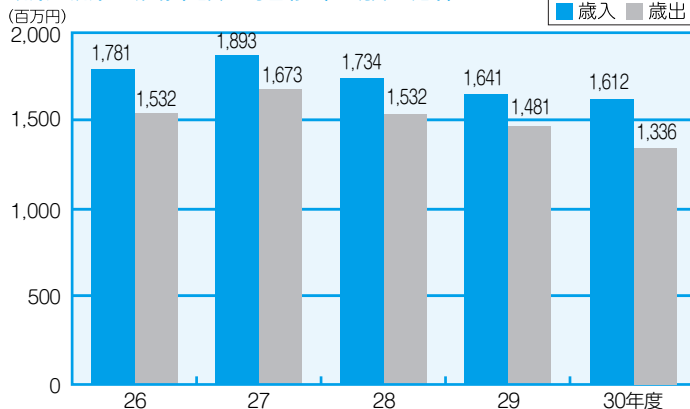
歳入は、前年度より2,869万7千円の減収で、事業費の減額等により村債7,410万円の減額、国庫支出金7,046万4千円の減額です。歳入の51.8%を占める地方交付税では5,091万6千円の減収となりました。村税は納税義務者の減少等により減少傾向が続いており、村民税(個人・法人、固定資産税、軽自動車税の減収等)により前年度より403万6千円の減収となりました。

緑入金については財政調整基金1億7,200万円を繰入っております。

■地方交付税の推移



■歳入歳出決算額の推移(一般会計)

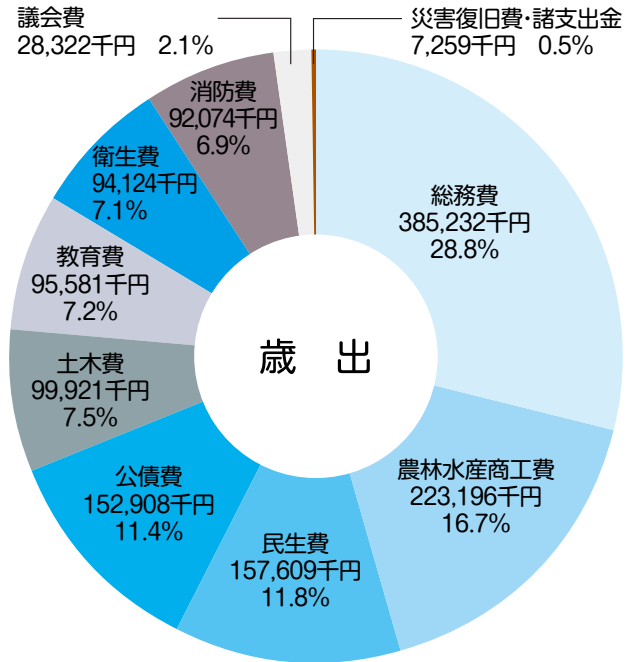


平成30年度 決算報告

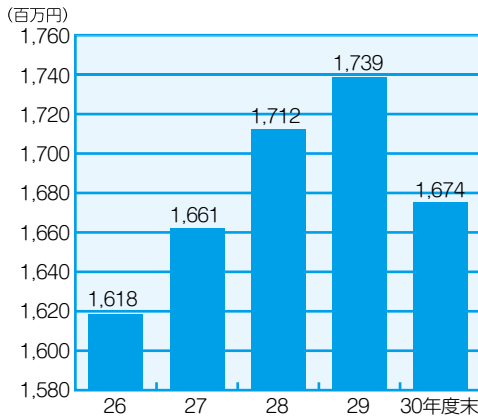
歳出

村に使ったお金は**13億3,622万6千円**(対前年度伸率-9.75%)

- 総務費：庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など村の総括的な事務に使ったお金
- 農林水産商工費：農林水産業、商工業、観光の振興などに使ったお金
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保証するために使ったお金
- 公債費：国などから借り入れたお金(村債)の返済などに使ったお金
- 土木費：道路、公営住宅などの整備や維持管理に使ったお金
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般に使ったお金
- 衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金
- 消防費：消防や防災対策に使ったお金
- 議会費：議会の運営などに使ったお金
- 災害復旧費：災害によって道路や山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金

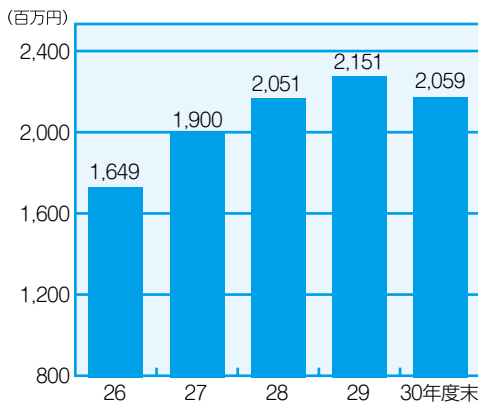


村債残高の推移



歳出の主な増減として、総務費は基金積立金の減額等により1億1,681万2千円の減額、民生費は国保介護保険特別会計への事業費繰出金減額、やまゆり保育園移設事業の減額等により、2,228万1千円の減額、衛生費は上下北山衛生一部事務組合分担金の減額等により1,779万8千円の減額、農林水産商工費は大台ヶ原物産店物件費の増額等により1,278万9千円の増額、土木費は橋梁長寿命化修繕事業費の減額等により1,083万6千円の減額となりました。

基金残高の推移



特別会計決算の状況

会計別	入		出	
	決算額	対前年度伸率	決算額	対前年度伸率
簡易水道事業	2,314万7千円	△ 42.3%	1,864万4千円	△ 47.7%
国民健康保険	1億1,354万7千円	△ 12.9%	1億441万3千円	△ 9.1%
国保診療所	6,811万6千円	△ 15.0%	6,006万3千円	△ 16.3%
介護保険	1億1,593万2千円	△ 5.4%	1億996万1千円	△ 7.4%
後期高齢者医療	1,705万8千円	+ 1.3%	1,643万6千円	+ 0.7%

公表

村民の皆さんに財政状況をお知らせし、村政に対するご理解とご協力をいただくため、村の「財政状況」を公表しています。

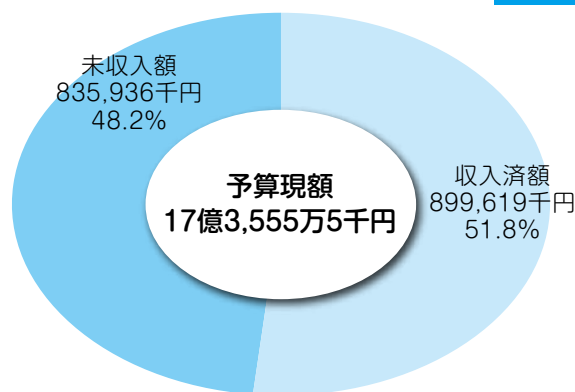
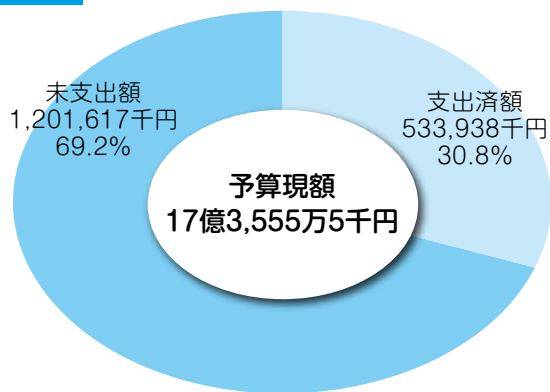
令和元年度上半期（4月～9月）の予算の執行状況の概要をお知らせします。

■一般会計予算の収入・支出状況（平成30年度繰越明許費は含みません。）

歳出（グラフ②）

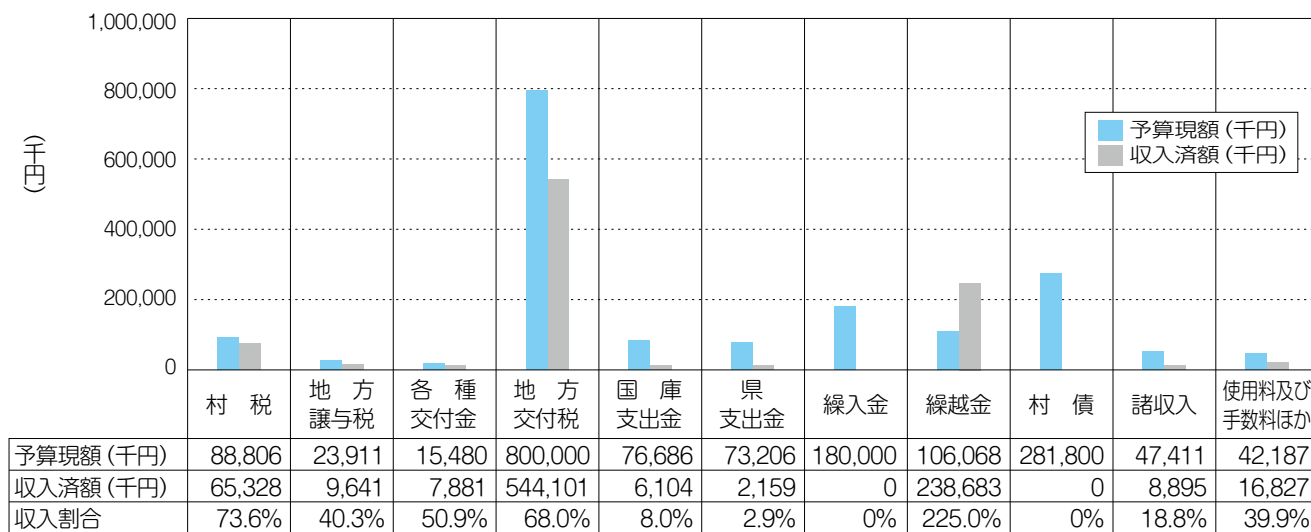
《一般会計》

（グラフ①） 歳入

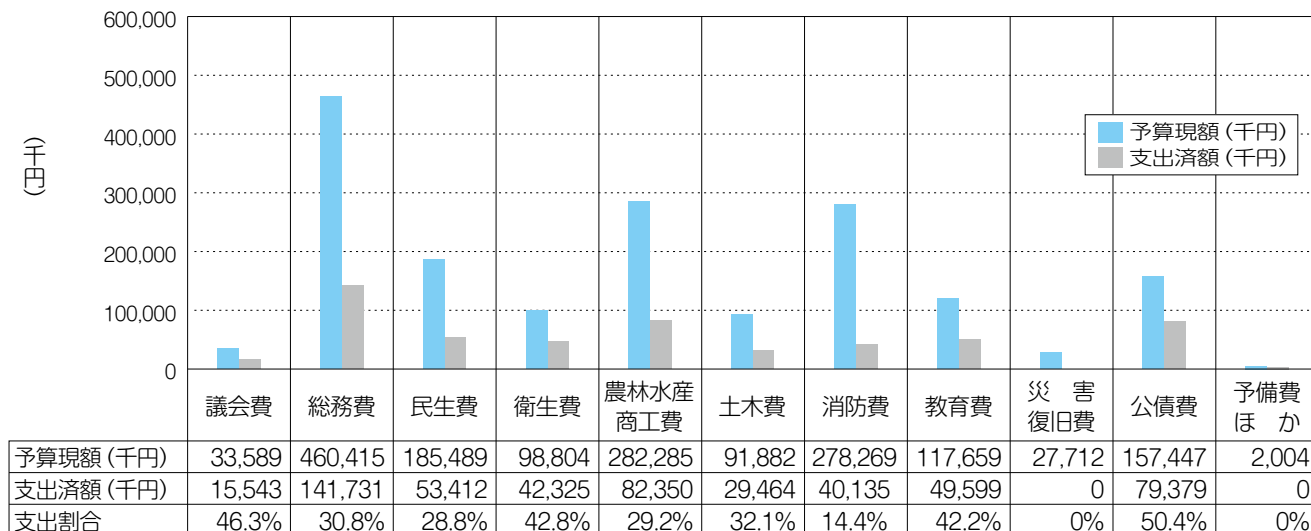


■一般会計予算の科目別収入・支出状況（平成30年度繰越明許費は含みません。）

収入状況



支出状況



令和元年度
上半期

財政状況の

■一般会計歳入(グラフ①)

一般会計の歳入は、9月末の収入済額が8億9,961万9千円で、予算に対して51.8%の収入割合となっており、前年度同期と比べて8.3%高くなっています。

■一般会計歳出(グラフ②)

一般会計の歳出は、支出済額が5億3,393万8千円で、予算に対して30.8%の支出割合となっており、前年度同期と比べて11.5%高くなっています。

■村税(グラフ③)

村税収入は、6,532万8千円で、予算に対して73.6%の収入割合で、前年度同期と比べて0.2%高くなっており、村税の75.9%が固定資産税、19.9%が村民税となっています。

■村債・基金(表①・②)

村債残高は、令和元年度末現在高見込み17億8,935万4千円で、前年度末と比べ1億1,495万9千円増加する見込みです。

基金は、令和元年度末現在高見込み20億3,400万円で、

■特別会計(表③)

特別会計の収入済額は、合計1億3,330万円で38.1%の収入割合となっており、前年度同期と比べて10.1%高くなっています。

支出済額は、合計1億1,080万1千円で31.6%の支出割合となっており、前年度同期と比べて9.2%低くなっています。

前年度末と比べ5,590万9千円減少する見込みです。

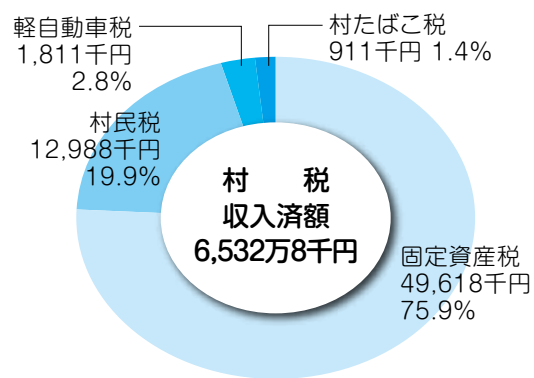
■村債の現在高(表①) (単位：千円)

会計名	平成30年度末現在高	令和元年度増減額見込み		令和元年度末現在高見込み
		借入額	元金償還額	
一般会計	1,562,491	276,100	152,825	1,685,766
特別会計	111,904	500	8,816	103,588
簡易水道事業	105,943	0	6,762	99,181
国保診療所	5,961	500	2,054	4,407
合計	1,674,395	276,600	161,641	1,789,354

■基金の現在高(表②) (単位：千円)

区分	平成30年度末現在高	令和元年度増減額見込み		令和元年度末現在高見込み
		積立額	とりくずし額	
積立基金	2,020,271	124,087	180,000	1,964,358
運用基金	39,038	4	0	39,042
合計	2,059,309	124,091	180,000	2,003,400

■村税収入の状況(グラフ③)(9月末現在)



■特別会計予算の収入・執行状況(表③) (平成30年度繰越明許費は含みません。)

(平成30年度繰越明許費は含みません。)

(単位：千円)

区分	予算現額	令和元年9月30日現在	
		収入済額(収入割合)	支出済額(支出割合)
簡易水道事業	18,524	6,484 (35.0%)	8,512 (46.0%)
国民健康保険	113,006	48,861 (43.2%)	25,871 (22.9%)
国保診療所	72,595	19,218 (26.5%)	24,649 (34.0%)
介護保険	127,548	55,621 (43.6%)	48,956 (38.4%)
後期高齢者医療	18,475	3,116 (16.9%)	2,813 (15.2%)
合計	350,148	133,300 (38.1%)	110,801 (31.6%)

みなさん

ふるさと納税(寄附)にご協力ください

“上北山村に生まれ育った”“大台ヶ原を訪れたことがある”方など、上北山村に“思い”のあるみなさん、上北山村の発展のためにふるさと納税(寄附)のご協力をお願いします。
また、応援していただける親戚の方や知人をご紹介します。

ふるさと納税って?

ふるさと納税は生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域へ寄附をすることにより応援する制度で、地方公共団体(都道府県や市区町村)に寄付をしていた場合に、一定の限度まで個人住民税、所得税とあわせて税額控除する寄付金税制のことです。

●額控除の内容

上北山村に対する寄付金のうち2千円を越える部分について、一定の限度まで所得税と個人住民税を合わせて控除されます。

※寄付金控除を受けるためには、確定申告等が必要となります。控除額は、寄付者の家族構成や所得額などによって異なります。

●寄附の方法

- ①寄附申込書を作成
 - ◇役場に連絡して郵送を依頼 ◇役場ホームページからダウンロード
- ②寄附申込書の送付
 - ◇郵送 ◇FAX ◇電子メール ◇持込
- ③寄附をする
 - ◇郵便振替 ◇口座振替 ◇現金書留 ◇役場窓口



●問い合わせ先、申込先

上北山村総務企画課 電話 07468-2-0001 FAX 07468-3-0265
〒639-3701 奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地 E-MAIL somu@vill.kamikitayama.lg.jp

第71回人権週間 12月4日～10日

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権相談所開設

もめごと、トラブル、差別などの人権問題、あなたの身近なところで起こっている困りごとや心配ごとなど、村人権擁護委員が相談に応じます。

と き 12月4日(水) 午前10時～正午

ところ 振興センター2階 会議室



※相談は無料で、相談内容の秘密は堅く守られますので、安心してお出かけください。

令和元年度

上北山村職員採用試験のご案内

- ◆ 受 付 期 間 : 12月9日 (月) ~12月25日 (水)
- ◆ 第一次選考試験日 : 令和2年1月19日 (日)
- ◆ 採用職種及び採用予定人数 : 一般事務職 (大学・短大・高校) 若干名

試験区分		年齢	資格等
一般事務職	大学 (上級)	昭和59年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による大学を卒業した人又は令和2年3月卒業見込みの人
	短大 (中級)	昭和59年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による短期大学(※注1)を卒業した人又は令和2年3月卒業見込みの人
	高校 (初級)	昭和59年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人若しくは令和2年3月卒業見込みの人

(※注1)「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの(当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

※詳細は村のホームページをご覧ください。
<http://vill.kamikitayama.nara.jp/>

お問い合わせ 役場総務企画課 TEL:2-0001

年金だより

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

今年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報をお答えすることのないようご注意ください。

ご不明な点等ございましたら、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

お申込み・お問合せ:『ねんきんダイヤル』 TEL:0570-05-1165

防衛省自衛官候補生
採用試験

■採用種目

①陸上自衛隊自衛官候補生

②航空自衛隊自衛官候補生

■応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

■試験

①日 時

令和元年12月7日(土)

令和2年1月26日(日)

令和2年2月16日(日)

※変更・中止になる場合があります。

陸上自衛隊

高等工科大学校生徒採用試験

■応募資格

令和2年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者

■試験

①日 時

第1次試験…

令和2年1月18日(土)

第2次試験…

令和2年1月31日(金)から2月3日(月)までの間の指定す

る1日

②受付

令和元年11月1日(金)から
令和2年1月6日(月)まで(締
切日必着)

■問い合わせ

自衛隊奈良地方協力本部五條
地域事務所

電話…0747-22-3789

住所…五條市今井5丁目1-12

試験に関することや自衛隊
に関するご質問は、こちらまでご
連絡ください。



奈良県産業振興総合センターからのお知らせ
キャッシュレス・ポイント還元事業について

(ポイント還元期間:2019年10月~2020年6月)

●まだ登録申請をしていない中小店舗の皆様へ

・キャッシュレス対応だけでは本事業の対象にはなりません。

既にキャッシュレスを導入されている場合でも、改めて決済事業者経由で本事業への登録をしなければ、本事業への対象店舗とはなりません。

加盟店登録は、10月以降も2020年4月まで申請可能です。

・全国9カ所に地域サポート事務局が開設されました。

決済事業者についてホームページで調べたり比較するに当たり、相談することができる地域サポート事務所が開設されました(お電話のみでの対応となります)。

地域サポート事務局開設のお知らせ

https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_tiikisupport_jimukyoku.pdf

・口座番号など個人情報に関する詐欺にご注意ください。

事務局及び決済事業者が、キャッシュレス・ポイント還元事業のために、対象となる中小・小規模事業者(対象加盟店)及び消費者の口座番号を電話にてヒアリングすることはございません。詐欺等の可能性もありますので、ご注意ください。

●既に登録申請をしている中小店舗の皆様へ

・複数のクレジットカード会社と契約している場合は注意が必要です。

既にキャッシュレス決済を導入しており、複数のクレジットカード会社と加盟店契約している場合、全てのクレジットカード会社に加盟店登録を行う必要があります。

お問い合わせ

ポイント還元問合せ窓口(一般社団法人キャッシュレス推進協議会)

0570-000655(通話料がかかります。)

IP電話等からの問合せ先 042-303-4203(通話料がかかります。)

キャッシュレス・消費者還元事業ホームページ <https://cashless.go.jp/>

村の
電話帳



役場 2-0001

ワースリビングかみきた
診療所 2-0016
(休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380
社会福祉協議会 2-0129

教育委員会 2-0066

上北山小・中学校
(やまゆり学園) 2-0027

やまゆり保育園 2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館 3-0218

一般社団法人
ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター
し尿 5-2227
ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所 2-0005

吉野消防署北山分遣所 5-2450

吉野土木事務所
工務第二課 2-0098

関西電力株高田営業所 0800-777-8051



火災時の通報

119通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

必ずチェック!最低賃金

奈良県最低賃金		時間額 837円 (令和元年10月5日発効)
(*1) 特定最低賃金	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 878円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県電子部分・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 865円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 867円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金 (*2) 時間額については、奈良県最低賃金が適用されます。	日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

■奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

■ただし、特定の産業には特定最低賃金(*1)が定められており、両方の最低賃金が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

■最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働、休日労働、深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。

■月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

問い合わせ先

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

こども救急電話相談

こどもの急病時に、看護師(場合により医師)が電話でアドバイスします

※この電話は、相談や助言を行うためのものです

#8000 (携帯電話・プッシュ回線)

または

0742-20-8119

(IP電話・ダイヤル回線)



相談時間

平日 18:00~翌8:00 土曜 13:00~翌8:00
日・祝・年末年始(12/29~1/3) 8:00~翌8:00

奈良県

第2回 がん患者サロン「よしの」の開催について

がん患者サロンは、がん患者や患者家族同士が悩みや不安を語り合うことができる場です。初めての方もぜひご参加ください。



- 主催**：奈良県吉野保健所
日時：12月13日（金） 午後1時30分～4時00分
内容：① 講演会（午後1時30分～3時）

テーマ：「笑って元気に一病息災～心身にもたらす笑いの効果～」

講師：南和広域医療企業団 吉野病院 院長 福岡篤彦先生

- ② 交流会（午後3時～4時）

がん患者、家族同士で情報交換 *福岡先生、南奈良総合医療センター がん相談員（がん性疼痛看護認定看護師）も参加します。

場所：奈良県吉野保健所2階 大会議室

対象：県内に居住されているがん患者、その家族

申込み方法：事前に下記申込み先へ電話またはFAXにて、住所、氏名、電話番号、参加人数をご連絡ください。 ※申込み切12月12日（木）

参加費：無料

お問い合わせ

申込先：奈良県吉野保健所 健康増進課 母子・健康推進係

TEL：0747-64-8134（月～金《休日除く》午前9時～午後5時）

FAX：0747-52-7259

心房細動の予防

心臓は全身や肺に血液を送り出すポンプの役割をする。左右の心室と、肺や全身の静脈からの血液を心室に送り込む。左右の心房で構成されます。

心房細動は心房が細かく震えて不規則な動きをする不整脈です。

心房の血液がよどんで固まりやすくなり血液の塊（血栓）が出来て全身の血管に流されてしまうことがあり、血栓が脳の血管に詰まると心房性脳梗塞になり重大な後遺症を残します。また心房の収縮が無くなり、速い不規則な脈となる為に心機能が低下し、心不全が起りやすくなります。

高齢化に伴い心房細動は増加し、80歳以上で1割近くの方に見られます。動悸、倦怠感、眩暈、息切れや胸痛などを訴えられますが、無症状の方もおられます。

心房細動の治療は心房性

脳梗塞予防の為に血液をサラサラにする抗凝固薬を処方したり、心機能低下を抑えるために薬を用いて心臓をゆっくりしっかりと打たせたり、元の規則正しい脈に戻したりします。最近是不整脈の電気回路を遮断し、心房細動の発生を抑えるカテーテルアブレーションを行う方法があります。

心房細動の原因は、以前は心臓弁膜症（弁膜症性心房細動）が多く見られました。最近はその以外の患者さん（非弁膜症性心房細動）が大半を占めます。高齢の男性で特に高血圧や糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）のある方に多く見られます。健診で血圧や血糖が高いと言われたり、タバコが止められない人は要注意です。ので、かかりつけ医に相談されることをお勧めします。

奈良県医師会

こんにちはは保健師です

■今回のテーマ

インフルエンザ



○インフルエンザ予防について

インフルエンザにかかりやすい時期になってきました。正しい予防法を身に付けて、インフルエンザにかからないよう、そして人につくさないようにしましょう。

○予想以上に多い、手を介しての感染

インフルエンザを発症している人が、自分の口や鼻に触れると、その手にウイルスがつきます。そして、ウイルスのついた手で、ドアノブ・手すりなどの様々な場所に触れると、環境がウイルスでよごれてしまいます。さらに、その場所に触れた別の人が、手で口や鼻に触れるということによって、感染は人から人へ広がっていきます。そのため『手洗い』は大切な予防策のひとつ

らすこともあります。他人につうつしてしまつことを防ぐためにも、無理をしないことが大切です。

○マスクの効果を確認

マスクは、感染を防ぐために、ある程度の効果はあります。しかし、小さなウイルスを完全にブロックするわけではありません。実際には、予防のために着けるマスクより、感染した人が着けるマスクの方が効果的です。咳をする人がつけていれば、咳をしたすぐのしびきはマスクでブロックされやすいからです。

○咳エチケット

「咳エチケット」は、病気を他人に感染させないために、人が咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。

特に電車や職場、学校などが集まるところで行うことが重要です。

■3つの正しい咳エチケット

①マスクを着用する。



マスクをつけるときは鼻からあごまでを覆い、隙間がないようにつけましょう。

②ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。



口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

①上着の内側や袖(そで)で覆う。



※また手を洗つことでも病原体が広がらないようにすることが出来ます。

■悪い事例

①せきやくしゃみを手でおさえる



せきやくしゃみを手でおさえると、その後の手で触つたドアノブなど周囲のものにウイルスが付着します。

ドアノブなどを介して他人に病気をうつす可能性があります。

②何もせずにせきやくしゃみをする



せきやくしゃみをするとき、しびきが2mほど飛びます。

しびきには菌が含まれている可能性があり、他の人に病気をうつす可能性があります。

正しい予防法を身に付けて、インフルエンザにかからないように過ごしましょう。

てんいち先生



暖房器具を正しく使えていますか!?



これから秋が過ぎ冬を迎えるにあたって、暖房器具を取り扱う機会も増えてくると思います。夏場と違って、冬場は空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなります。ちょっとした不注意や暖房器具の誤った使用方法によって大きな火災へとつながってしまいます。日頃から正しい方法で暖房器具を使用し、火災を未然に防ぎましょう。

暖房器具からの火災を防ぐポイント

●燃えやすいものの近くでは使用しない!

寝具、衣服、ふすま、カーテンなどの近くでは使用しないで下さい。特に、ストーブの上やコタツの中で洗濯物を乾かしたりする行為は危険です

●燃料の給油は火を消してから!

給油は、必ず火が消えたことを確認してから行ってください。また、燃料タンクへの給油は火気の無い風通しの良い場所で行い、キャップを確実に閉めて燃料漏れが無いことを確認してください。

●スプレー缶やカセットボンベを近くに置かない!

スプレー缶やカセットボンベをストーブの近くに置くと、熱によってスプレー缶内部の圧力が上がって爆発する恐れがあり危険です。また、使用後のガス抜きをストーブの近くで行うと、可燃性ガスに引火して火災となる危険性があります。

吉野消防署 TEL:0746-32-1011 IP:0746 (39) 9107
FAX:0746 (32) 0130

税・保険料の納期限

【12月2日】

- ・国民健康保険税 第5期
- ・後期高齢者医療保険料 第5期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	300	(±0)
人口	491	(+1)
男	255	(±0)
女	236	(+1)
面積	274.22	km ²

令和元年11月1日現在

緊急 舞台照明装置の火災に注意しましょう!!

舞台照明装置が原因の火災が発生しました!



舞台照明装置は適切に設置されていますか?

- 器具の取付けは大丈夫ですか?
- 舞台演出以外の用途に使用していませんか?
- 燃えやすいものが近くにありませんか?

舞台幕、どん帳も注意が必要です!!

「防災物品」であっても年数が経過していると簡単に燃えることがあります!

奈良県広域消防組合吉野消防署 警防課調査係

TEL:0746-32-1011 FAX:0746-32-0884
E-mail:yoshino-keibo@naraksk119.jp